



令和7年度

北本市任期付短時間勤務職員

登録試験 受験案内

(令和8年4月1日付採用)

一般事務(税務経験者) 若干名

税業務の経験及び専門的な知識を有する職員を採用するための登録試験を実施します。

募集する任期付短時間勤務職員は、週の勤務日数が2日から4日までの任期の定めのある職員です(1日の勤務時間は原則として8時30分から17時15分まで)。

勤務日数、勤務時間は合格者と協議して決定します。

フルタイム勤務を希望することも可能です。

＜試験日＞ 令和8年2月10日(火)

＜申込＞ 令和8年2月3日(火)まで

※郵送の場合、必着

埼玉県北本市

I 募集職種・受験資格

募集職種	受験資格
	資格・学歴など
一般事務 (税務経験者)	国税徴収法、地方税法、滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律、民法等の法律に精通し、税業務の豊富な経験(おおむね15年以上)を有する人

※次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者(以下はその内容です。)
 - 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることとなるまでの者
 - 2 北本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成又は加入した者

2 試験方法・日程等

試験方法	試験時間	試験日	試験会場
面接試験	15分程度	令和8年2月10日(火)	北本市役所

3 申込手続書類

① 受験申込書	指定の用紙に、必要事項を記入又は入力してください。
② 受験票・整理票	整理票と受験票は <u>切り離さず</u> に提出してください。(指定の位置に顔写真を添付してください。)
③ 卒業証明書	最終学歴のものを提出してください(最終学歴よりも前に上位学歴がある場合は、そちらも併せて提出してください。)。
④ 返信用封筒	長3サイズ(縦23.5cm、横12cm)の封筒に、110円切手を貼り、返信用のあて先を記入してください。(切手の添付が無いものは受付いたしません。)

4 提出方法

郵送による申込	受付期間	令和8年2月3日(火)まで ※必着
	郵送先	〒364-8633 埼玉県北本市本町1-111 北本市役所総務課職員担当 (※封筒の表に「任期付職員登録試験(税務経験者)」と朱書してください。)
持参による申込	受付期間	令和8年2月3日(火)まで
	受付時間	午前8時45分から午後4時30分まで(土・日曜日、祝日を除く。)
	受付場所	北本市役所 総務課 職員担当(庁舎2階)

※書類不備のものについては受理できません。

5 合格から採用まで

登録試験の合格者は、候補者名簿に登録します。

- (1) 合格者は、任期付職員採用候補者名簿に登録されたうえ、その中から採用者が決定されます。名簿登録の有効期間は令和8年4月1日から令和10年3月31日までです。なお、任期付職員採用候補者名簿に登録されても、採用されないことがあります。
- (2) 採用決定となった場合の任用期間は、1年を基本とします(※任用の開始日については、合格者と相談のうえ決定します)。また、任用の更新を行う可能性があります。
- (3) 任期付フルタイム職員を併願した者については、正規職員の配置状況等により、北本市一般職の任期付職員の採用等に関する条例に規定する任期付職員として採用することがあります。

6 勤務条件

- (1) 採用候補者名簿登録期間
令和10年3月31日まで
- (2) 勤務時間
原則、1日の勤務時間は6時間です。ただし、必要に応じて残業の命令もあります。
- (3) 休暇
北本市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例に基づき、年次有給休暇、特別休暇(結婚・忌引等)があります。

7 給与等

給与	区分	初任給(給料月額)	年収	その他手当
	週2日勤務	97,400 円	約171 万円	地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。
	週3日勤務	146,000 円	約 256 万円	
	週4日勤務	194,700 円	約341 万円	

※ 1日当たり6時間勤務の場合の給料月額となります。

※給与含む勤務条件については、受験案内作成日現在の内容です。



【登録試験についてのお問い合わせ】

北本市役所 総務部 総務課 職員担当

〒364-8633 北本市本町1-111

電話 048-591-1111(内線2254、2255、2258)

ホームページ <https://www.city.kitamoto.lg.jp/>